議会だより

△ 令和3年第4回定例市議会

令和3年12月2日 第111号

代表質問特集

村山 拓司 議員(西区)

長い引くコロナ禍の中でも 地域の声をしっかりと反映した行政へ!

令和3年第4回定例市議会は11月26日に招集され、12月2日の代表質問にて、自由民主党議員会を代表し、村山拓司議員(西区)が質問に立ち、「市長の政治姿勢について」「子育て・福祉環境の整備について」「特別な支援を必要とする子どもの教育について」「地域生活に即したまちづくりについて」「デジタル活用による市民サービスの向上について」「西区の諸課題」の7つの大項目で、「新型コロナウイルス感染症対策」「地域の活動拠点の支援」等の計20項目について提言を交え市の考え方を質した。主な質疑の概要は次のとおり。



市長の政治姿勢について

新型コロナウイルス感染症対策について

- ◆新型コロナウイルス感染症は、道内の事業所で働く労働者の雇用にも大きな影響を与え、厚生労働省によれば、コロナに関連した解雇や雇止め等の累計は全国で 12 万人、道内で 4,200人を超えております。
 - 一方で、新型コロナウイルスの新規感染者は足元で減少しており、依然として予断は許さないものの、国においては行動制限を段階的に緩和しているところであり、市民生活や経済活動は徐々にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。

令和3年10月の札幌圏の有効求人倍率は0.88倍と4か月連続で前年同月を上回り、感染症の影響を大きく受けた宿泊業や飲食業の事業者が、新たな人材確保に乗り出したことも報じられるなど、雇用情勢においても回復の兆しが見られております。また、先般、閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」においては、雇用や事業の維持に大きな成果を挙げてきた雇用調整助成金の特例措置等の3月までの延長に加え、成長分野等への労働移動の円滑化や人材育成の強力な推進等が盛り込まれたところです。

そこで質問ですが、現下の雇用情勢をどのように認識しており、今後どのように求職者支援 に取り組んでいくのか伺います。 ◆新型コロナの感染拡大の抑制に当たっては、協力支援金は、国の規定により原則として要請期間の終了後に、履行状況を確認のうえで支給することとなっており、このことは一部の事業者にとっては厳しいものとなっています。

要請に協力している間、事業者の収入が著しく減少したり、全く途絶えたとしても、一方で家賃や人件費などの費用は、容赦なくのしかかってきます。そういう意味では、本来、協力金は要請期間開始とともに支払うべきものだと考えますが、実際には終了後の支払いであるために、一部の協力事業者の資金繰りに甚大なダメージを与えかねない仕組みとなってしまっていることは残念であります。

これは申請者が本当に協力したのか、確認したり、書類に不備がないかチェックしたりするなどの、平常時の性悪説に基づく検証事務が、いかにも役所仕事らしく優先されているからであって、公金である以上、適正な支出事務を講ずることは当然重要ではありますが、緊急時であることや行政側から無理をお願いしているということからすると、著しく配慮に欠けたお役人目線と感じます。

国の定めといえばそれまでで、自治体としてはいかんともし難いのかもしれませんが、そんな中でも本市が一度、早期給付いわゆる先払いを断行したことには、地域の事業者の切なる 声に寄り添った姿勢であったと敬意を表するところであります。

そこで質問ですが、協力支援金が要請期間終了後に支払う制度となっていることによる、事業者の資金繰りへの影響をどのように認識しているのか。また、本来は要請期間が始まる際に支払うなど協力してくれる事業者の資金繰りを最優先に配慮したルールであるべきだったと考えますが、市長のご所見を伺います。

◆新型コロナウイルスの感染拡大が始まって以来、市長は長年市政に携わってきたプロフェッショナルらしく、我が国の地方自治の仕組みを十分に考慮し、国や北海道との立場や役割を意識した、極めて冷静かつ抑制的な対応を心掛けてこられたと受け止めております。

ただ、この間、市民の声やメディアの論調などの中に、市長の発信力や対応などについて厳 しい評価もあり、市長ご本人としても、複雑で、納得のいかない思いもあったのではないか と推察します。

しかしながら、今年に入り、5月に札幌を対象とした緊急事態措置の要請を鈴木知事に働き掛けた辺りを境に、札幌市の課題や立場、考えを市長が以前より明瞭に発信するようになってきたように映ります。8月のまん延防止等重点措置を巡る一連の国や道とのやり取りの際や、9月末からの行動制限緩和に向けた実証実験に向けても、導入が速やかに進むように本市としての実態や課題を道知事にしっかりと訴える市長の姿がありました。

また、9月には、在札の全テレビ局を2日間に渡って回り、生番組に出演してコロナの状況 や対策への協力を直接市民に訴えられ、これまでになく積極的な発信姿勢であると、少々驚いているところでさえあります。リーダーの発信力は、市民を引っ張り、必要な理解や賛同 を獲得していく上で大変重要な素養であると考えます。

そこで質問ですが、新型コロナウイルス感染症対策にあたり、市長ご自身がリーダーとして、1年半以上の長期間にわたるコロナ対応において、その都度、発信の機会や仕方について、どのような認識のもとで行ってきたのか伺います。また、今後、コロナのみならず市政全般に際して、どのようなリーダーシップと発信力を発揮しようとしているのか、併せて伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇ 1点目の現下の雇用情勢と今後の求職者支援について

札幌圏の雇用情勢については、新規求人数が多くの業種で回復傾向にあるものの、コロナ 禍前と比較すると、未だ低い水準にあることから、引き続き求職者支援に取り組んでいく ことが必要と認識。

今後も、経営相談や融資制度などの事業継続支援策により雇用の維持を図ることはもとより、再就職支援において人手不足分野への労働移動を促すほか、国などの人材育成事業等と連携し、求職者に寄り添った取組を進めてまいりたい。

◇ 2点目の営業時間短縮等の要請に伴う協力支援金の支給について

飲食店の資金繰りを支えるためには、協力支援金を速やかに支給することが重要と認識しており、北海道と調整しながら、要請期間中の早期給付を含め、迅速な執行に努めているところ。

協力支援金をはじめとする様々な支援については、事業者の実情に配慮した制度にする必要があるものと考えており、引き続き国などに対して強く働きかけてまいりたい。

◇ 3点目の市長の発信力について

今年の春に市内で初めて変異株が確認されて以降、感染拡大が急速に進み、医療体制が危機的な状況となったことから、市民に対する行動変容の呼びかけや、事業者に対する営業自粛等の要請に関して、ご理解とご協力を直接訴えかける必要があると認識。

このため、私自らが先頭に立って、メディアへの出演や SNS によるメッセージ動画の配信など、様々な場面や媒体を通じて積極的に発信してきた。

また、制限の長期化に伴い市民や事業者の負担が増大したことから、国や北海道に対して、感染状況に応じた措置を速やかに講じるなど、機動的な対策の必要性を訴えてきたところ。

今後も、市政について正確かつ分かり易い情報を発信することで、市民や事業者にご理解・共感いただけるよう努めるとともに、国や北海道に対しても必要に応じて地域の実情や課題を踏まえた支援策を要望していくなど、地域の声を発信していきたい。

財政運営について

◆コロナ禍において厳しい昨今での経済再生、まちづくりを行うための財政運営について伺 います。

行動制限が徐々に解除されることによって、政府も救済を目的とする対策だけではなく、経済再生のために57兆円という大型の積極的な財政支出を予定しております。それに呼応して札幌市としてもアフターコロナを見据えて経済対策を行っていかなければなりません。しかし、本市は歳入に占める税収の割合が低く、地方交付税への依存度が高いことから、景気や国の施策などに左右されやすい、脆弱な財政構造にあります。

ただその中には、惰性的に今までの延長線上で行っていた事業や歴史的使命を終了したのではと思われる事業もあるのではないかと思います。その視点で考えると大胆に見直せるチャンスとも考えることができます。

令和4年度予算編成方針では、既存事業について、市長の施政方針に掲げる「行政サービス

を高度化し不断の改革に挑戦する街」を実現するため、必要性や効率性といった 4 つの観点からゼロベースでの見直しを行うこととされているほか、コロナ禍における実績を踏まえた事業の検証を行い、所期の効果を発現できない事業の再構築に向けた見直しを検討することとしています。

また、各局の主体的、積極的な事業再構築を促す仕組みとして、インセンティブ制度である 「リビルド枠」が新たに創設されたところです。

そこで質問ですが、札幌市の財政状況について現状をどのように認識しているのか、また、 選択と集中をより明確化するための事業の再編・再構築について、今後どのように取り組む のか伺います。

- ◆特にコロナ禍で一番影響を受けた観光関連予算のうち、令和 4 年度予算編成方針にあるコロナ禍を踏まえた事業再構築のリビルド枠の活用を含め、具体的にどのような事業を見直していくつもりか伺います。
- ◆一方、来年は市制施行 100 周年という節目を迎え、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指す上で次なるまちづくりが求められ、大規模なプロジェクトが予定されているところです。それと同時に美しいまちづくりを維持するために、市民生活にとって欠かすことができない基本的なインフラ整備などもあって、それらを担っている中小の建設・土木業があります。また、観光業は札幌市の重要な産業の一つであります。北海道、本市で行っている割引制度などは大手には一定の効果があるものの、中小のホテル宿泊業には限定的なものとなっております。これら各々の産業を担っている中小企業は普段の地域活動などを下支えしている部分も多く、特に大規模災害などにおいては復旧作業などで初期対応の担い手にもなり、重要な役割を担っております。その人材を確保して今後の札幌市の活発な地域活動を担っていただくためにも、中小企業にターゲットを絞った対策が必要であると考えます。

そこで質問ですが、総枠では普通建設事業費やホテル宿泊業に対する予算は確保されても、 大規模プロジェクトや大規模なホテル、宿泊業に集中することがないよう地元中小企業に 対する配慮が重要であり、中小企業にターゲットを絞った事業も必要ではないかと考えま すが、市長のご見解を伺います。

◆原油価格高騰により、政府も様々な対策を行っており、元売りに対する補助金の支出、米国などと協調して、石油備蓄の放出なども行っていますが、木材なども高騰していることを考えると今後資材の高騰に伴い、年度当初の予算と実際事業に着手するときでは大幅に値段に違いが出てくる可能性があります。それらの動向次第では、入札不調や入札不参加も多くなる危険性もあることから動向をしっかりと注視しつつ、応札者に寄り添い、相談に応じるなど状況に応じた柔軟な契約変更や設計変更なども必要であると考えます。

そこで質問ですが、現在の急激な資材の高騰などについて、どのような対策をしていくのか 伺います。

◆これら様々な状況変化が急激である中において、大型の補正予算も政府で決定したところでありますが、これらを活用し、どのような予算編成を目指しているのか。市長のご見解を伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇ 1点目の財政状況の現状認識と事業の再編・再構築について

札幌市の財政状況については、中期財政フレームでお示ししている扶助費や公債費の増加に加え、感染症の影響による新たな財政需要が見込まれるなど、不確実性が高まっていると認識。

このような状況にあっても、ポストコロナに向けた社会経済活動の回復・発展や、デジタル を活用した生産性の向上など、新たな成長に資する事業については、積極的かつ重点的に投 資する必要がある。

このため、社会経済情勢の変化や費用対効果を踏まえた不断の見直しによる事業の再構築を推進し、「選択と集中」によるメリハリの効いた財政運営に一層努めてまいりたい。

◇ 2点目の観光関連予算について

来年度の予算編成に当たっては、コロナ禍により昨年度の予算執行が伸び悩んだ宿泊施設の自家発電設備導入に対する補助や、今後民間での取組が期待できる乗合タクシーの実証 実験などについて、見直しを検討する考え。

一方で、本市の観光業の回復に向け、夜間の観光資源の充実を図るほか、観光関連事業者等 と連携した観光人材の育成にも力を入れるなど、事業再構築を進めてまいりたい。

◆ 3点目の中小企業にターゲットを絞った事業について

市内企業の99.5%を中小企業が占めることから、札幌経済の発展や都市機能を維持していくうえで中小企業の振興が不可欠である。

そのため、札幌市が行う公共工事では、市内企業に配慮した入札制度を通じ、約9割を中小 建設業に発注しており、コロナ禍においては、中小ホテルを利用しやすい宿泊割引などを実 施したところ。

今後も中小企業の振興に資する施策を推進してまいりたい。

◇ 4点目の急激な資材高騰の対策について

札幌市が発注する工事は、資材等の実勢価格を反映した各月の最新単価を用いて積算し、入 札のうえ契約。

契約締結後、主要な資材や燃料の大幅な価格高騰により、契約金額との乖離が生じた場合は、引き続き、請負業者の過大な負担とならないよう、契約変更により丁寧に対応してまいりたい。

◇ 5点目の今後の予算編成について

現下の感染状況等を踏まえると、喫緊の課題である地域経済の回復に向け、社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、スピード感をもって必要な施策を講じていくことが重要。

このため、国の経済対策を踏まえ、必要に応じてさらなる補正予算を計上するなど、機動的な財政運営を行ってまいりたい。

都市・まちづくりについて

◆アクションプラン 2019 の実施状況

現在のまちづくり戦略ビジョンは、2022 年度が最終年度であるものの、市長としては市制 100 周年を迎える 2022 年を新たな 100 年へのスタートとして位置づけ、現ビジョンを 1 年前倒しした新たなまちづくり戦略ビジョンを策定すると、昨年、令和 2 年の 1 定議会で表明しました。しかしながら、コロナ禍によって将来が見通しづらい状況となったことなどから、本年 7 月の 2 定議会では、策定スケジュールの見直しも視野に入れながら、検討を進める主旨の答弁がありました。この答弁を受けた形で、有識者 25 名で構成される戦略ビジ

ョン審議会では、戦略ビジョンのビジョン編の答申時期を今年度中に、また、戦略編の答申 時期を令和4年度中に変更するスケジュールが提示されたと聞いております。

そこでまず、新たなまちづくりビジョンのビジョン編の策定作業が佳境に入ってきたことを踏まえ、現行計画の中期実施計画であるアクションプラン 2019 の実施状況とそれに対する市長の現時点における評価を伺います。

◆新ビジョンの策定

そして、これから新たなビジョンを策定していくその手順を伺っていく中で一つしっくりこないのが、まちづくり戦略ビジョンのうち、ビジョン編は議決事項として議会に審議にかけるが、戦略編は議会審議の対象外としていることであります。札幌市自治基本条例によると、議会は意思決定機関として政策形成や市政の監視に責任があり、市長は事務の管理・執行や職員管理・組織運営に責任があるという役割分担だと解します。この点からすると、本市の中長期に渡る重要な指針となる戦略ビジョンのまさに具体的な政策となる戦略編が、議会議論の対象外だという考え方には疑問を呈さざるを得ません。具体的な戦略が単なる事務だと解するというのならば、あまりにも拡大解釈ではないかと考えます。その解釈では、議会が関与できるのは大枠の理念的な部分のみであって、実際に予算事業につながる具体的な戦略や政策の中身や是非には十分に関与することができないことになります。これでは、単に市側で整理した予算額と決算額を計数的に監視するに止まらざるを得ず、議会として市民に対する責務が全うされるとは考え難いところです。

そこで市長の所見を伺いますが、まちづくり戦略ビジョンの戦略編のような市政の要となる重要な意思決定に議会は関与する必要がないと考えているのか。また、戦略編の内容が政策ではないから議会の承認が不要なのだというのであれば、戦略編に記載されていくものは「何」なのか。その「何か」に対する議会の役割・責務とはどういうものなのか伺います。そして、スケジュールの見直しも視野に入れると述べていましたが、次期の戦略ビジョンの策定時期をいつごろと考えているのか、併せて伺います。

◆札幌市では、平成 17 年に(通称)ススキノ条例を制定し、北海道警察と連携しながら性風俗 営業等にかかる勧誘や客引きなどの対策を進め、その結果、当時問題となっていた風俗系な どの客引きグループは大幅に減少し、すすきの地区を中心とした繁華街の安全・安心に一定 の効果が認められました。

その一方で、近年、すすきの地区など中心部の繁華街においては、一部の居酒屋等の客引き が通行人に対して頻繁に声掛け等を行い、安全で安心な通行の妨げとなるような行為が増 え、中心部の繁華街の新たな問題となってきております。

こういった迷惑な客引き行為等が横行することによって、安全な通行が脅かされ、治安の悪化が懸念されることはもとより、観光都市「さっぽろ」のイメージダウンにもつながり、ススキノなどこれらエリアの飲食業やビルオーナーなどにとっては事業への悪影響も懸念されるところです。

そのため、地域としても地元住民や飲食業などの事業者が協力して、啓発やパトロールなどの対策を自主的に講じてはきたものの、こういった客引き行為を抑制するための法制度も整っていない中では実効性をなかなか確保できずにおり、行政として条例などの規制を制定し、有効な対策を打てる環境を整えてほしいという声が高まってきています。今年の8月には、すすきの・狸小路・大通地区の方々から合同で、「客引き等を防止するための条例制定に向けた要望」が秋元市長宛てに提出されました。

このような情勢等を踏まえて、札幌市でも条例制定の必要性を認識し、札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会に対し、「客引き等を防止するための条例制定の是非等」について諮問し、先ごろ条例を制定することや規制内容について答申がなされたところです。そこで質問ですが、繁華街における客引きの現状と対策の必要性について、どのように認識しているのか。また、審議会の答申結果を踏まえて、今後、どのように対応していくのか伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇現行のまちづくり戦略ビジョンと新ビジョンの策定のうち、アクションプラン 2019 の実施 状況について

現行のアクションプランについては、コロナ禍においても、事業の見直しや新たな事業の実施により、社会経済状況の変化に的確に対応してきたところであり、計画に掲げる政策目標の実現に向けて着実に取組を推進している。

一方で、今後の人口減少に伴う経済規模の縮小を見据えた生産性の向上や、感染症を契機に 課題が顕在化したデジタル化、地球規模で拡大する気候変動への対応などは、今後の計画推 進に当たっても極めて大きな課題と認識。

計画策定時からの社会ニーズの変化等に的確に対応するため、これまでも適宜、事業手法等を見直しながら取り組んできたところであり、計画最終年度の次年度に向けても、次期戦略ビジョンの検討過程における議会や審議会からのご意見なども踏まえつつ、予算編成などを通じて柔軟かつ機動的に対応してまいりたい。

◇現行のまちづくり戦略ビジョンと新ビジョンの策定のうち、新ビジョンの策定について 札幌市の計画体系で最上位に位置する戦略ビジョンは、ビジョン編と戦略編で構成される、 まちづくりの基本的な指針であり、ビジョン編・戦略編双方とも策定における議会議論は大 変重要と考える。

このうち、ビジョン編が、「政策」の基本的な方向性や市民・企業・行政などの主体の役割を示すもので、従前議決対象であった「基本構想」に相当することから、議会の議決すべき事件を定める条例に、ビジョン編のみを議決対象とする規定が設けられたと認識。

一方、戦略編は、ビジョン編に掲げた政策を実現するための手法、いわゆる行政が行う「施策」を定めるものであり、議会には、検討状況を適時報告し、ビジョン編や市民意見との整合性などを監視・評価することや、政策を提言する役割から、ご意見をいただくものと考える。

また、見直し後の策定スケジュールについては、ビジョン編は、今年度中に審議会からの答申をいただく予定で、令和 4 年の秋ごろに議案として提出することを目指しており、その際は、戦略編の議論の経過も踏まえ、ご審議いただきたいと考える。

さらに、戦略編については、令和 4 年度中に審議会から答申をいただく予定で、令和 5 年の秋ごろの策定を目指している。

◆繁華街における客引き対策について市内中心部において迷惑な客引きが増加しており、地域住民や商業者にとって、客引き対策は、大変大きな課題となっていると認識。

札幌市としても、審議会の答申を踏まえ、早急に改善を図る必要があると認識しており、パブリックコメントでの意見や市議会での議論を踏まえ、できる限り速やかに条例制定に向けた準備を進めてまいりたい。

次期産業振興ビジョンの策定方針について

◆札幌市は、市内の産業振興の目指す姿やその実現、中小企業振興施策の方向性等を示す札幌 市産業振興ビジョンを平成 23 年に策定し、社会情勢の変化にあわせて、平成 29 年に改定 しております。当ビジョンの最終年度が 2022 年度までとなっていることから、次なるビジョン策定に向け検討に着手されたことと思います。 現ビジョンが改定された平成 29 年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を筆頭に、様々な社会経済状況の変化がありました。今後も市内経済を取り巻く環境が目まぐるしく移り行くことが予想される中、札幌市が取り残されることなく、更なる発展を遂げていくことが必要と考えます。このためには、市民や企業の皆さまが将来に向かって希望を抱き、同じ視点を持って経済活動を進められるよう、市内経済の更なる発展に向けた方向性を次なる産業振興ビジョンで示していくことが不可欠であります。

そこで質問ですが、次期札幌市産業振興ビジョンをどのような観点で策定していくのか伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇人口減少や感染症などのリスクへの対応といった課題を乗り越え、持続的に発展を続ける 市内経済を目指すために、スタートアップの創出やデジタル化の推進等の全産業に共通す る戦略や、今後の市内経済をけん引する重点分野の再構築が必要。

こうした観点のもと、産業振興の目的となる「雇用の場の確保・創出」と「企業・就業者の 収入増加」の実現に向け、審議会や経済団体、事業者等の意見や、次期まちづくり戦略ビジョン戦略編を踏まえ、令和5年度中に次期産業振興ビジョンを策定してまいりたい。

2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致について

◆今後、札幌市が持続可能なまちとして発展を遂げるためには、なによりも招致を成功させることが必要であり、このためにも市民理解を得ていくことはもちろんですが、政界、経済界、スポーツ界など国レベルの賛同を得たうえで、こうした多くの関係者と連帯のもと招致活動を推進するべきと考えます。

例えば東京 2020 大会では、オールジャパン体制の招致推進組織である招致委員会の設立後、議会と執行機関が招致段階から一体となって活動したところであり、各界の国レベルからの支援獲得にあたり、都議会議員連盟が道府県や政令市の議会に働きかけ、多くから招致決議を得るなど、議会と執行機関が一体となって動いたところです。

我が会派も、大会開催の意義を広く関係者に伝えていくとともに、市議会の一員として地元の熱意を中央政界だけでなく、関係者に広くアピールし、市長共々招致成功に向けて歩みを進めていきたいと考えております。

そこで質問ですが、オールジャパンによる大会招致を成し遂げるために、市長はどのように 進めていくのか、市長のお考えを伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

◇札幌市が目指す、持続可能なオリンピック・パラリンピックについては、大会概要案の公表

後、経費等を含め市民・道民の受け止めは、様々であると認識。

今後は、既存施設の活用など持続可能な大会の姿や、共生社会の実現といったまちづくりへの効果を市民・道民に丁寧に説明し、理解をいただくことが重要と考えている。

加えて、大会を国家的プロジェクトとしていくため、日本オリンピック委員会 (JOC) とともに、全国での機運醸成を進めつつ、国、経済界、競技団体とも連携を強めていく。

子育て・福祉環境の整備について

児童虐待について

◆児童虐待のおそれがある家庭に対する在宅支援を効果的に行うためには、児童相談所をは じめとした専門機関だけでなく、子どもに関係するあらゆる機関との連携や協働が不可欠 であり、地域の関係機関や家庭にとって身近な存在である区役所は非常に重要と考えます。 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019 では、「区子ども家庭支援体制強 化事業」として、各区役所に子ども家庭総合支援拠点を設置し、身近な地域における相談支 援体制や専門性を強化するとあります。子ども家庭総合支援拠点は、子どもとその家庭、妊 産婦等を対象に、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援業務までを行う機能を 持った機関でありますが、本市の場合、現在でも、各区の家庭児童相談室を中核に関係の課 や係がそれぞれ必要な支援を行っており、要保護児童対策地域協議会の事務局として運営 を含め機能強化されているものと認識しております。

そこで質問ですが、区役所子ども家庭総合支援拠点の機能整備に向けた取組状況、特に、連携・協働の充実について、これまでの取組とそれを踏まえ今後どうしていくのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇要保護児童等の在宅支援にあたっては、各区家庭児童相談室が連携の要となり、学校や保育 所をはじめとした関係機関と見守りを行いながら、わずかな変化も見逃さず共有すること が大切であると認識。

このため、会議や講演会などの機会をとらえて、連携や協働の重要性を伝えながら、要保護 児童対策地域協議会のネットワークを生かし、家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行う よう努めてきたところ。

今後は、こうした支援の充実に加え、専門職員など必要な人員を確保することにより、来年度から各区役所に子ども家庭総合支援拠点を設置し、身近な地域における相談支援体制を強化してまいりたい。

次期まちづくり戦略ビジョンにおける母子保健の位置づけについて

◆少子化の原因には、晩婚化や未婚化の進展といったことがあげられますが、核家族化や地域とのつながりの希薄化等を背景とした「子どもを生み育てることの負担感」が挙げられます。この子育てに対する負担感は、昨今のコロナ禍において母親は、里帰り出産ができず、産後も親族の支援が得られず、子どもを遊ばせようと思っても子育てサロンや施設は休止や利用制限がかかり、家で子どもとふたりっきりで過ごさなければならない等、孤立を深め、産後うつや児童虐待など重大な問題につながりかねない状況に置かれています。

アフターコロナにおいては、これまで以上にしっかりと母子支援に取り組み、この札幌で子どもを生み育てていきたいという市民を増やすとともに、札幌に生まれるすべての子どもの健やかな発育、発達を促していく必要があります。そのためにも、アフターコロナの時代を見据え策定される次期まちづくり戦略ビジョンには、「母子保健」をしっかりと位置づけ取り組んでいく必要があると考えます。

そこで質問ですが、次期まちづくり戦略ビジョンに母子保健をどのように位置づけ今後取り組んでいくのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇安心して子どもを生み育てられるまちづくりは、札幌市の少子化対策として喫緊の課題であり、母子保健が果たす役割は非常に重要であると認識。

そのため、次期まちづくり戦略ビジョンでは、少子化対策の根幹をなすものとしてしっかり と母子保健施策を位置づけ、次世代を担う全ての子どもの健やかな成長を支援していく考 え。

今後とも、親子の健康課題の解決に向け取り組んでいくことで、健やかに生み育てることが できる札幌市を目指してまいりたい。

母子保健におけるグリーフケアについて

◆「グリーフ」は、悲嘆を意味し、グリーフケアとは、大切なものを失い悲嘆に暮れている方に寄り添い、ともに悲しみと立ち直りのプロセスを歩み、再び日常生活に適応できるように援助することをいいます。

母子保健におけるグリーフケアとは、主として流産や死産等により我が子と死別した方々に対するケアを指します。お子さんを亡くされた方は、これまで体験したことがないような深い悲しみや、自責感、無力感などといった様々な感情を抱き、不眠や食欲不振、疲労感等の身体的な不調を感じ、自分はどうなってしまうのかという強い戸惑いを抱えながら日々生活されているのではないかと思います。このような反応は自然なことであり、周囲のサポートや時間経過と共に徐々に穏やかになると言われていますが、言い換えると、適切なサポートがなければ強い反応が長引いたり、うつ病や不安障がいといったメンタルヘルスの問題を引き起こしてしまう可能性があるということです。

国も支援体制の構築を急いでおり、今年 5 月には「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」とした、流産や死産を経験した方への支援体制の整備を求める通知を自治体に発出しています。母子保健法第 6 条第 1 項には「妊産婦」とは出産後 1 年以内の女子をいい、この「出産」には、流産及び死産の場合も含むと規定されていることからも、今後の母子保健において、流産や死産を経験した方へのグリーフケアにしっかりと取り組んでいく必要があると考えます。

そこで質問ですが、札幌市においては母子保健におけるグリーフケアについてどのように 認識されているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◆我が子を亡くした時の悲しみは、まわりが想像するよりはるかに深く複雑であるため、その 気持ちを受け止め、整理をつけることができるよう支援することは極めて重要であると認 識。

このため、そのような深い悲しみを持った方々と接する機会のある保健師等に対し、グリーフケアの研修を実施し、より適切な相談・支援スキルの習得に努めているところ。

今後も、流産や死産を経験した女性等に対し、一人ひとりの心情に寄り添い、きめ細かな支援を行ってまいる。

特別な支援を必要とする子どもの教育について

◆我が国では、障がいのある子どもの教育について、障がいのない子どもと共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別支援教育に係る取組を推進してきたところです。本年 1 月には、今後の特別支援教育推進の指針となる「新しい時代の特別支援教育の在り方」が有識者会議から報告され、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、子ども一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を進めていくことが示されました。

札幌市においても、連続性のある多様な学びの場として、特別支援学級や通級指導教室の拡充を進めてきており、とりわけ特別支援学級については、298 校ある小中学校の 94%以上に設置され、在籍児童生徒数も 10 年前と比べ、約 2 倍に増加しており、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境が地域に広がってきています。. しかしながら、特別支援学級に在籍する子どもの保護者から、障がいの特性などに関して担当教員の知識に差があり、適切な支援を受けることができていないといった話を伺うことがあり、障がいの多様化などにより、担当教員が対応に苦労していることも増えてきているのではないかと考えられます。我が会派は、令和 2 年 3 定議会の代表質問において、子どもの障がいが多様化する中、一人ひとりの教育的ニーズを十分に把握し、よさや可能性を最大限に伸ばす教育について課題があると指摘し、その際の教育長の答弁では、国において、発達障がいの中には特定の分野に極めて優れた才能をもつ子どもの存在が指摘されており、今後は、障がいのある子どもの個別、多様な教育的ニーズへの対応をさらに進めるとの方向性が示されました。

札幌市の特別支援学級においても、子どもの障がいが多様化している現状などを踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をさらに進展させるための取組が必要ではないかと考えます。

そこで質問ですが、子どもたちの障がいが多様化する中、札幌市の特別支援学級の現状の認識と今後の取組について伺います。

■ 檜田教育長 答弁 ■

◇特別支援学級では、学校全体の支援体制のもと、障がいや特性等に応じて個別の教育支援計画を作成し、体験的な学びを通して基本的な知識技能や社会性を育むなど、きめ細かな教育を進めている。

一方、近年、障がいの多様化や複雑化が進む中、保護者との共通理解のもと、医療や福祉等の関係機関との連携を強化するなど、多様な教育的ニーズに応じた指導の充実が求められていると認識。

今後は、障がい等に基づく困難さに応じたこれまでの取組に加えて、子どもが得意とする特定分野についての発展的な学習を実施するなど、より一層、学びの幅を広げてまいる。

教育委員会としては、小中一貫した教育を全市で展開し、特別支援学級はもとより、全ての子どもの学びの連続性を図るなど、共生社会の実現に向け、個性や多様性を尊重した教育を推進してまいる。

地域生活に即したまちづくりについて

札幌市町内会に関する条例について

- ◆町内会条例は、秋元市長第1期の公約に掲げられ、条例素案まで作成作業が進んでいたにも関わらず、条例素案の内容に対して市民や議会などから十分な賛同が得られなかったことなどから、一旦条例素案を引き下げ、市政2期目に持ち越されたところです。再度の検討に当たっては、市長からは担当部局に対し、市民や町内会の意見を十分に把握するよう指示があったと伺っており、連合町内会はもとより、単位町内会にも対象を拡大して、「意見交換会」を広く開催したうえで、再度条例の方向性を検討するものと認識しております。ただ、新型コロナの影響で、町内会との意見交換が長期に渡り実施し得ずに検討作業は遅れており、ようやくコロナが一定程度収まってきたこの秋から、再度作業を進めると伺っております。作業が著しく遅れている以上、急ピッチで進めていく必要がありますが、これまでのところの作業の進捗状況と今後の見通しについて、まず、現状を伺います。
- ◆また、我が会派では、令和元年3定議会代表質問の中で再質問したように、「理念条例」を 策定しようという市の考え方が、そもそも市民の理解や共感を得られず、条例の実効性を担 保していく上でも問題なのではという考えを持っており、理念条例という町内会の感覚と は少々ずれている前提をいったん白紙に戻したうえで、市民や町内会との対話に向き合い、 どういった性格の条例が望ましいのか再考すべきだと問いかけましたが、当時、秋元市長か らは、その点のお考えについてのお答えは得られませんでした。

そこで、住民との意見交換に向き合うに当たり、1期目に一旦は取りまとめたものの賛同を得られなかった条例素案の考え方や内容で欠如していたものは何であったと考えているのか。また、理念条例であることが市民にとって、これは市側にとってではなく、あくまで市民にとって、理念条例がベストだと今現在も考えているのかも含めて、市長の認識を伺います。また、もし理念条例が望ましいと確信されているのであれば、町内会との意見交換会の場で、地域住民の意見を確認すべきであり、あくまで説得するのではなく意見を聞くべきと考えますが、如何か伺います。

■ 秋元市長 答弁 ■

- ◇ 1点目の作業の進捗状況と今後の見通しについて
 - 市内全ての町内会との意見交換会を、10月20日から12月1日まで開催し、現在、各地区で出されたご意見の整理を行っており、今後は頂いたご意見を踏まえた条例素案と支援策案のそれぞれの案を作成し、改めて地域からご意見を伺う機会を持つ予定。
- ◆ 2点目の1期目に賛同が得られなかった要因と条例に対する認識について 町内会が地域コミュニティの中核として、今後も維持、発展していただくべき存在であると いうことを、市民、事業者、札幌市がしっかりと認識、共有し、条例を基に皆で町内会を支 えていくという基本的な意義については、ご理解いただけているものと認識。
 - 一方で、町内会への加入の促進や町内会の方々の負担の軽減につながる市の施策を提示で

きていなかったことから、条例の意義を実現する実効性に疑問を持たれた方が多くいらっ しゃったものと認識。

そこで、意見交換会では、条例本文に盛り込むべき項目例や、条例と併せて実施する支援策の方向性の例をたたき台として提示し、幅広くご意見を頂いたところであり、今後、改めて地域の皆様から丁寧にご意見を伺いながら進めて参りたい。

地域の活動拠点の支援について

◆地域の方々が活動する場として、町内会をはじめとした地域の方々で自主的に設置し運営している市民集会施設がありますが、大半が建築後30年以上を経過しており、老朽化に伴う建替えや修繕が必要になってきている現状です。また、時代の変化を受け、市民集会施設の使われ方も変化し、利用者も減少している中、施設の収入も減少し運営の厳しさが増している状況にあります。

こうした市民集会施設に対しては、会館を新たに建築する場合の建築費補助や、集会室の借上げ費を補助するなどの支援制度が用意されておりますが、補助を受けたとしても一定割合の持ち出しが必要となり、建替えや改修などが行えず地域の活動拠点がなくなった地域もあると聞いております。

こうした中、昨年度、豊平区の羊丘小学校に地域の様々な活動に活用できる「地域会議室」が併設されました。地域会議室は、小学校の改築の際に、小学校区内に市民集会施設や地区センターなどといったコミュニティ施設がない地域において、地域住民からの設置の要望を踏まえ設置する施設であります。

町内会等の地域活動を行う団体にとっては、地域における活動拠点は不可欠であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、町内会等の財政運営がさらに厳しい状況にある中、市が地域会議室のような場を設置していくことについては地域の実情を踏まえた取組みとして高く評価しております。

現在、地域によっては活動場所がないといった切実な問題に直面する地域もあることから、こうした地域の現状を踏まえ、地域会議室の設置をはじめ地域活動の場について積極的に 支援を行っていくことが求められているところであります。

そこで質問ですが、地域会議室をはじめとした地域の活動拠点について、どう認識しているのか、また、今後の支援の在り方について、どのように考えているのか伺います。

■ 石川副市長 答弁 ■

◇町内会活動等のコミュニティ活動の維持・向上のため、地域の活動拠点は必要不可欠との認識のもと、市民集会施設の建築費等について支援しているほか、地域会議室の整備を順次進めているところ。

今後、施設運営の現状や地域のニーズを把握した上で、地域の活動拠点をしっかり確保できるよう、支援のあり方について検討してまいりたい。

(再質問)

◆地域会議室の設置については今後の地域の課題を捉えた大変重要な事業であると認識しております。地域会議室を必要とする地域では、まだこの事業を理解されていない方々がいらっしゃるのでより効果的に周知する必要がありますが、いかがかお伺いいたします。

(再質問答弁)

◇地域の活動拠点の確保に際して、地域会議室のほかにも施設の所有、借り上げなどの手法もあり、地域の実情やニーズに応じた支援が大切と考える。今後実施予定の地域の状況把握の中で地域会議室の整備や市民集会施設の改築、借り上げ等に係る補助制度について丁寧に周知していく。

ごみステーションの管理について

◆ごみステーション周辺の環境は、利用される市民の皆さんによる美化活動や管理器材の改善などにより、以前と比べるとかなり良くなってきている印象があります。しかしながら、戸建て住宅と小規模共同住宅が混在する地域の一部のごみステーションでは、ごみ出しルールが守られていなかったり、管理を町内会に任せきりにするなど、利用をめぐる様々な問題を抱え、大変苦労されていると聞いております。多くの共同住宅のオーナーや管理会社はしっかりと管理責任を果たし、町内会の中での一体感を築かれていると思いますが、オーナーが道外であるケースも増えている中で、良好な地域コミュニティが形成されにくい場合には、解決に時間がかかり状況がなかなか改善できないこともあります。

いずれにせよ、ごみステーションの管理は地域内における良好な居住環境の確保を図ることが重要であると考えます。

そこで質問ですが、地域における、ごみ出しマナーやごみステーション管理に対する市の受止めと、今後の対応について伺います。

■石川副市長 答弁 ■

◇札幌市では、これまで出前講座や広報さっぽろなどを通じてごみ出しルールの遵守に係る市民への啓発や、ごみパト隊と地域の皆様の連携による適正なごみステーション管理に取り組んできたものの、依然として、一部ではルールを守らない方がいることや、特定の方に管理の負担が偏るといった課題があるものと認識。

このため、今後は、各清掃事務所が地域のより詳細な実情把握に努め、共同住宅への専用ご みステーションの設置を促すとともに、ごみステーション利用者になお一層のルール徹底 を働きかけるなど、課題解決に向けて取り組んでまいりたい。

防災対策について

危機管理体制の強化について

◆大雨による災害が比較的少ないとされてきた北海道でも、これまで経験したことのないような洪水や土砂災害のリスクが高まっていると感じております。

また、激甚化・頻発化する洪水や土砂災害に加えて、短時間豪雨による内水氾濫、北海道胆振東部地震で経験したような大規模停電、さらには災害時要配慮者の避難や新型コロナウイルス等の感染症対策など、災害対策に関して取り組むべき課題は多く、事前の十分な備えを進めるとともに、災害時に的確に対応するための体制づくりが重要であると考えます。とりわけ、災害対策を統括し、災害発生時には札幌市の司令塔として災害対策本部の事務局を担う危機管理部門の役割は極めて大きいものと考えます。

しかしながら、現行の危機管理対策室は、他都市と比較しても決して盤石な体制とは言え

ず、更なる危機対応力の向上を図るためには、職員体制の増強や、役割・権限の整理、災害時に重要な役割を担う関係部局との連携の強化など、危機管理部門の組織体制の強化が急務であると考えます。

そこで質問ですが、札幌市の危機管理体制の強化について、どのように考えているのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇災害発生時に、避難情報の伝達や被災者支援等を迅速に実施するためには、訓練・研修を通じた職員の対応力向上とともに、市役所全体の組織力の強化を図ることが重要と認識。また、自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症といった災害リスクの変化に加え、高齢者など特に配慮を要する方の避難行動等の支援にも対応していく必要がある。危機管理体制の強化については、他都市においても、局横断的に危機管理を統括する役職の設置や兼務発令による関係部局の連携などに取り組んでおり、そうした事例も参考に、より効果的な危機管理体制の在り方について検討し、体制強化につなげてまいりたい。

帰宅困難者対策について

◆札幌市では、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全確保のため、平成 26 年 3 月に札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画を策定したと把握しています。この安全確保計画では、発災時の帰宅困難者のうち、観光客等の災害時に滞在場所を確保できず屋外への滞留を余儀なくされた方、いわゆる屋外滞留者のための一時滞在施設の確保や発災時の情報提供等について定めております。冬期は厳しい寒さの中、屋外での長時間の滞留は困難であることから、真冬に大規模な地震が発生した場合も想定し、帰宅困難者の一時滞在施設の確保や発災時の円滑な開設に向けた取組を進めることが重要であると考えます。そこで質問ですが、札幌市では、帰宅困難者対策にどのように取り組んでいるのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇北海道胆振東部地震の経験等から、帰宅困難者対策として、一斉帰宅の抑制や情報提供、一時滞在施設の確保等の対策が重要と認識。

一斉帰宅の抑制については、経済団体等を通じて企業に発災直後の従業員待機を呼び掛けるとともに、情報提供については、発災時に「さっぽろ防災ポータル」等による情報発信を 行うこととしている。

また、一時滞在施設については、冬期、都心部において観光客を含め最大 4 万 6 千人の屋外滞留者が発生する可能性があることから、チカホ等 17 か所、約 4 万人分の施設を確保しているほか、宿泊事業者団体と災害時における観光客の受入協定を締結している。

今後も都心部の再開発等による人流の変化を見据えながら、発災時の二次災害や混乱を防止するため、一時滞在施設の更なる確保に努めるなど帰宅困難者対策に取り組んでまいり たい。

デジタル活用による市民サービスの向上について

若手職員の意見反映の取組について

◆国は、コロナ編における行政のデジタル化の遅れを取り戻すべく、成長戦略のひとつの柱に、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、構想の実現に向け、11 月 11 日に民間メンバーも参加する「デジタル田園都市国家構想実現会議」の初会合を開催したところです。

札幌市においては、本年 10 月に住民票のオンライン申請が始まるなど、行政手続きにおける市民へのサービスアップに、デジタルを活用していこうと動き始めたことには一定の評価をしておりますが、行政の様々な場面で、デジタルを活用のうえ、市民の利便性に最大限配慮した取組を進めていくことが重要と考えております。

特に、市民サービスを向上するには、市民に寄り添ったフェイストゥフェイスでの対応が必要な場面も多くあります。私は、こういった場面でのサービスアップこそ、デジタルに親しみのある若手職員の活躍に期待したいと考えます。

若年層は、経験は少ないかも知れませんが、多様な価値観を有し、学生時代からデジタルに 慣れ親しんでいるため、柔軟な発想で、デジタル技術を活用した市民に寄り添う施策や事業 を提案する能力があると考えております。

そこで質問ですが、デジタル化が進展していく時代の中で、若手職員の声に耳を傾け、その 声を業務に反映させ、市民に寄り添ったサービスを提供することが、ますます重要になって くると考えますが、いかがか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◆若手職員はデジタルに親しみがあり、情報収集も迅速であることに加え、市民と接する職場で市民ニーズを直接受け止める経験を有する職員も多いことから、若手職員の声に耳を傾けることは、市民感覚のある良質な行政サービスを提供する上で重要であると認識。

このため、デジタルの利活用に関する全庁的な職員研修を行うとともに、若手職員が意見を 出しやすい職場風土を醸成し、寄せられた意見を各職場にフィードバックするなど、若手職 員の意欲やアイデアを市民サービスの向上に繋げる取組を進めてまいりたい。

デジタル人材の確保について

◆私は、デジタル技術を積極的に活用しながら、市民に寄り添う施策や事業を,構築していく ためには、外部人材の活用という視点も重要になると考えております。

先般、総務省が定めた「自治体 DX 推進手順書」においても、自治体内に専門の組織を設置し、外部専門人材の活用や職員の育成により、デジタル人材を確保し、推進体制を構築すること、また、併せて、外部人材の確保には財源措置を行うことなどに言及しており、利用者目線に立ったデジタル改革を着実に推進していくとの意思が強く感じられるところです。 我が会派が 2 定及び 3 定議会の代表質問において確認した、札幌市 ICT 活用戦略を基盤としたデジタル・トランスフォーメーションの庁内指針が間もなく完成するものと思います。札幌市が、急速に進化するデジタル技術を有効に活用しながら、市民に寄り添う施策や事業を創出し、「デジタル田園都市」実現のトップランナーになるためには、デジタル人材をしっかりと確保し、今後到来するデジタル社会に対応していくことが何より重要と考えます。そこで質問ですが、行政施策においてデジタル技術を有効に活用していくため、外部専門人材の登用や職員を育成することによるデジタル人材の確保について、どのように進めてい くのか伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇札幌市では、デジタル社会の形成に当たり、デジタルに不慣れな高齢の方からデジタルネイティブと呼ばれる若者まで、あらゆる人がデジタルの恩恵を受けることができる社会を目指してまいる。

そのためには、行政自らがデジタル技術を活用したサービスに精通する必要があり、市民に 寄り添いながら、ニーズの詳細や変化を捉えた施策を展開していける人材の確保が重要と 認識。

そこで、市内のエンジニアなどが兼業により本市の施策に関わり、共に市民サービスを向上 させる体制を構築し、この中で職員の育成も進めていくことで、継続的にデジタル人材を確 保してまいりたい。

全国での機運醸成を進めつつ、国、経済界、競技団体とも連携を強めていく。

デジタル活用支援について

◆デジタル社会の形成に当たっては、デジタル庁も掲げているとおり「誰一人取り残さない」 という視点も重要であり、国では、令和3年度から5年間で延べ1,000万人以上に対して、 講習会を行うなど、デジタル活用の支援を行うことを計画しております。

また、国の事業に加えて、地方公共団体や教育機関・NPO法人等とも連携し、講習会だけでなく、相談型の支援や体験型のプログラムも導入していくなど、国民運動として幅広い取組を積極的に進めていくとしております。

札幌市においても、誰もが使いやすいデジタルサービスを導入していくことはもとより、スマートフォンなどの機器に不慣れな方に対する支援を併せて実施していくことが重要と考えます。

そこで質問ですが、札幌市においてもデジタル・トランスフォーメーションの推進と併せて デジタル活用支援の取組を進めていくべきと考えますが、認識を伺います。

■ 町田副市長 答弁 ■

◇デジタル活用による行政手続きなどを定着させるためには、デジタル機器の操作に不慣れな方などへの手厚い支援が不可欠と認識。

11 月に市内 10 区で実施したスマートフォン教室では、定員の約 2 倍に当たる 600 名の応募があり、利用者が安心して支援を受けられる場を設けることの重要性を再認識したところ。こうしたことから、デジタル活用支援を、デジタル社会形成の基盤をなす施策として庁内指針に位置づけ、誰もが利便性の高いサービスが受けられる街を目指して取り組んでまいる所存。

西区の諸課題について

発寒中央駅のバリアフリー整備について

◆JR 発寒中央駅は、駅北側にはエレベーターが設置されておりますが、南側には設置されていないため、南側から駅を利用するお年寄りや車椅子利用者は、駅近くの踏切を渡る必要が

あり、大変危険な状況にあるため、駅南側へのエレベーター設置が必須であると考えております。この件に関しては、平成25年1定議会、平成30年4定議会において、我が会派より質問をし、理事者からは、JR 北海道との間で取組を急ぐべきとの認識を共有し、協議を進めるとの答弁があったところであります。

そこで質問ですが、発寒中央駅南側へのエレベーター設置に係るその後の取組状況についてどのようになっているのか伺います。

◆駅周辺に目を向けると、歩道のバリアフリー化が進められており、これについては、平成 21年に策定した新・札幌市バリアフリー基本構想に基づき、全市的に進められているものと認識しているところであり、現在は、基本構想の改定に向けた検討が進められていると聞いております。そこで、基本構想の改定における、発寒中央駅周辺におけるバリアフリーネットワークの形成についてどう考えているのか併せて伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇ 1点目の発寒中央駅南側のエレベーター設置について

これまで、JR 北海道と設置の重要性について認識を共有し、駅舎を所有する JR 北海道が主体となり検討が進められてきたところ。

検討の結果、複数の課題が判明しており、具体的には、電気・信号設備の移転の必要性や、 駅舎南側道路の歩道が狭くなるなどの技術的な課題に加え、専門技術を必要とする施工体 制の確保にも課題があると伺っている。

札幌市としても、JR 北海道に対して、駅利用者の利便性が早期に確保されるよう、検討の促進を求めていく考え。

◆ 2点目の発寒中央駅周辺のバリアフリーネットワークの形成について

平成27年に改定をした現行の「新・バリアフリー基本構想」では、発寒中央駅周辺の道路の約3キロメートルをバリアフリー化の対象路線に指定し、このうち約8割が対策済み。そこで、令和3年8月の福祉のまちづくり推進会議に示した基本構想の改定案では、同地区の病院施設へのアクセスが可能となるよう、対象路線の延長を約3.7キロメートルに拡大したところ。

引き続き、同地区のバリアフリーネットワークの充実に向けて取り組む考え。

(再質問)

◆発寒中央駅の南側エレベータの設置について一つ提案があります。南側に交番がありましたが、老朽化のために駅の北側に移設され、交番跡地は現在空き地になっています。ここにエレベータを設置し空中歩道で駅につなげることで利用者の安全性を確保でき、また、朝夕の通勤時間帯の渋滞対策にも効果が期待されます。交番跡地にエレベータを設置することが地域住民や利用者、また、車の通行など様々な方に望ましいと考えますけれどもいかがか伺います。

(再質問答弁)

◇交番跡地は発寒中央駅から数十メートル離れており、また、斜めに交差する踏切にも近い変形交差点をまたいだ先にある狭小な土地である。この用地と駅舎を空中歩道で結ぶ場合、相当の構造物が必要となる。視認性、安全性で課題が生じる。また、構造物に関しては相当の事業費が見込まれる。まずは現状の案について JR 北海道と鋭意実現に向けた協議を進める。

札幌西インターチェンジのフル(規格)化について

◆札幌西インターチェンジは小樽方面の出入口が設置されているいわゆるハーフインターチェンジであるため、西区に所在する観光施設や医療施設、大型ショッピングセンターに旭川・苫小牧方面からアクセスするためには新川インターチェンジを利用することとなり、その出口周辺では混雑や渋滞がしばしば発生するなど、市民の利便性といった観点から課題であると認識しています。そのため我が会派としては、札幌西インターチェンジに旭川・苫小牧方面の出入口を追加整備する「札幌西インターチェンジのフル化」により交通の円滑化を図り、市民の利便性を向上させることが必要であると考え、平成29年3定議会の代表質問において、札幌市の認識を質したところ、札幌市からは、国やNEXCO東日本と意見交換を行い、高速道路を利用した円滑な交通の確保に向けて努めていくとの答弁がありました。また、西区の地域住民の強い要望を受け、平成30年5月には、地元に「札幌西インターチェンジフル規格化建設期成会」が設立され令和元年8月には要望書と署名が、札幌市などに提出され、地域も強い関心を寄せていることがうかがえます。

そこで質問ですが、札幌西インターチェンジのフル化の要望を受け、これまでに行ってきた 取組の進捗状況について伺います。また、今後、どのような検討が必要と考えているか、併 せて伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

◇これまで、札幌市、国、NEXCO 東日本の三者で連携し、札幌西インターチェンジから新川インターチェンジ周辺で、ビデオを使った交通挙動の観測による出口周辺の渋滞要因の調査などを行い、その分析結果に基づく検討を行っているところ。

今後も引き続き、札幌西インターチェンジから新川インターチェンジまでの区間を対象として、札幌市、国、NEXCO東日本で連携し、交通負荷の分散など、交通課題の解消に向けた検討に取り組んでまいりたい。

引き続き、同地区のバリアフリーネットワークの充実に向けて取り組む考え。

未除雪道路を抱える町内会への支援について

◆これまでも議会の場で議論してきたところでありますが、西区では、狭小な幅員の市道が比較的多く、札幌市の機械除雪が入れないような道路もあることから、町内会によっては、このような道路の除雪について、独自に地元の民間業者などに発注し対応しているケースがあります。

高齢化が進んでいる町内会にとっては、このような費用を捻出することが苦しくなってきており「思ったような町内会活動が出来ない」といった相談を受けることが多くなっております。地域が抱える課題には、ごみステーションやパートナーシップ排雪といった内容も多いですが、地域によっては、この狭小道路除雪の課題の他にも防犯・防災や町内会館の維持管理など様々な課題が数多く顕在しております。

このような、地域の様々な課題については、個別の対策だと煩雑となり、行政としても対応 が難しくなるため、地域の実情に応じた課題に対し、柔軟に対応できるような総合的な支援 も有効であると考えます。今回の狭小な未除雪道路の課題については、西区だけに限らず、 南区などでも多いと聞いておりますし、町内会で費用を捻出できないため、除雪がされず住 民の方が不便な思いをしながら冬を過ごされているケースは、全市的に点在しております。 そこで質問ですが、未除雪の狭小道路を抱える地域に対し、現時点でどのような対応をして いるのか伺います。

◆また、町内会の負担を軽減するため、何を支援すべきと考えますがいかがか、伺います。

■ 吉岡副市長 答弁 ■

- ◆ 1点目の未除雪の狭小道路を抱える地域に対する現時点の対応について 札幌市が管理する道路のうち、機械除雪が可能な道路については、降雪量に応じた除雪を行 い、機械除雪が困難な狭小道路などについては、地域の要望に応じて路面整正を数回行って いるところ。
- ◆ 2点目の町内会の負担を軽減するための支援について地域から支援の要望があった場合については、ただいま答弁したような作業が基本と考えており、実施にあたっては、現地の状況や地域の皆様の声を確認しながら適切に対応してまいりたい。

(以上)